

日理協 21 第 315 号

2021 年 11 月 16 日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 殿

公益社団法人日本理学療法士協会  
会長 斉藤 秀之



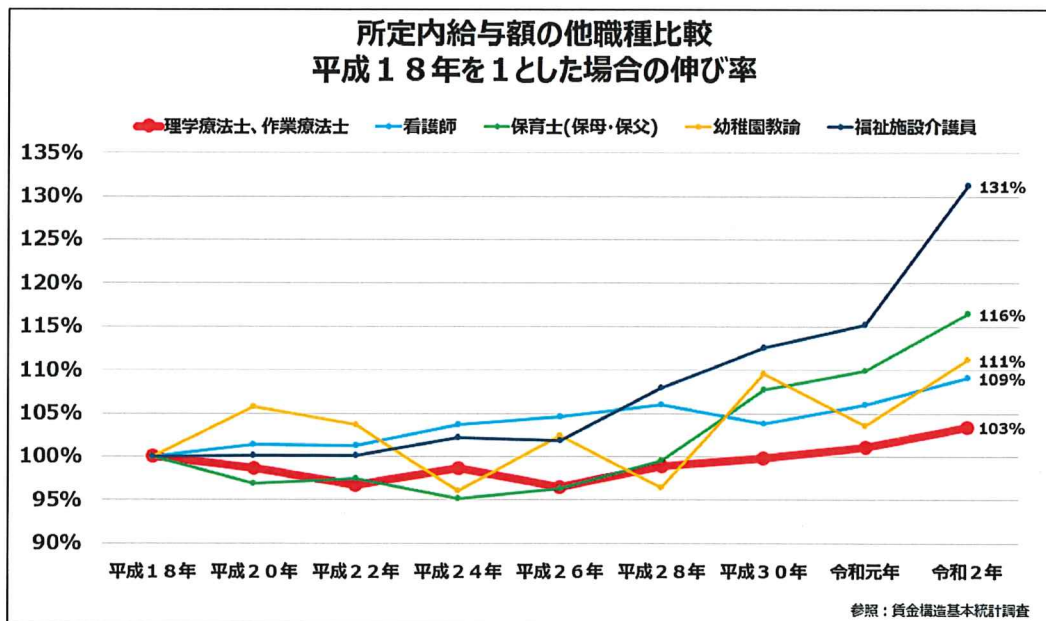
### 医療・介護専門職等の処遇改善について（要望）

日頃より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在検討が進められている医療・介護専門職等の処遇改善の議論につきまして、以下の通り要望を提出いたします。ご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 要望内容

○理学療法士の所定内給与額は 15 年以上変化がなく、他職種の伸び率と比較して大きな差が生じています。賃金の水準が長く低く抑えられてきた標記の件に関する検討において、その対象に理学療法士を加えることを要望します。



以上